



< 事業の目的 >

生活上の困りごと、不安の相談及び支援計画の作成などの支援が必要と認められる場合、自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、より細やかな相談や支援に繋がっていきます。

< 利用条件 >

吉備中央町が援護機関となる障がいのある方

< 相談日時 >

月曜日～金曜日(祝、年末年始は除く)

午前8時30分～午後5時00分

< 主な支援内容 >

- ① 生活全般による相談
- ② 計画相談(サービス等利用計画の作成、モニタリング)
- ③ ケア会議の開催
- ④ 吉備中央町自立支援協議会に関わること(事務局)

< どんな相談ができるの (例) >

- ・どんなサービスがあるのか知りたい
- ・サービスを使いたいけどどうしたらいいか分からない
- ・仕事をさがしたい、日中活動する場所を教えてもらいたい

利用料

費用は無料



個別面談



自立支援協議会全体会



福祉フォーラムの開催